

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 8 年 3 月 17 日提出

案件担当 部 課 等	都市環境部環境課
案件名称	三浦市みどりの基本計画の改定について
部門経営 会議で 審議した日	令和 8 年 3 月 11 日
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	三浦市みどりの基本計画を別添のとおり改定することについて
現状と課題	<p>三浦市みどりの基本計画は、三浦市のみどりを保全、創出するための「基本理念」や「将来構造」等の目標像を定め、それを実現するための「みどりづくりの施策」を総合的に示すものであり、「みどりの保全」や「緑化の推進」、「都市公園の整備や維持管理」等の「みどりを守り・育てる行動を市民みんなで進めていく」こと、また三浦市の青い海とみどりを「次世代へとつなげていくこと」を目的としている。</p> <p>令和 8 年度以降の指針とするため、「三浦市みどりの基本計画（案）」をとりまとめた。</p> <p>本案について、令和 7 年 12 月 26 日から令和 8 年 1 月 26 日までパブリックコメントを実施したが、意見書の提出はなかった。</p>
案件担当部課等の見解	<p>本計画は、都市緑地法第 4 条に基づき策定されており、三浦市のみどりを保全、創出するための指針となる計画である。</p> <p>審議決定後は、令和 8 年第 2 回三浦市議会定例会にて報告したい。</p>
総合計画及び予算との関係	<p>大綱 3 住み心地のよい都市をめざして</p> <p>目標 6 快適で安全性の高い生活基盤の整備</p> <p>施策 2 自然資源等の保全・活用の推進</p>
備考	説明員 石塚環境課長、道野環境課環境 GL